

対象施設：大社文化プレイスうらら館

対象期間：令和2年5月18日（月）～ 当面の期間

1. 施設管理者において、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡散防止のため、次のような対策を実施する。
 - ① 出入口に手指消毒液を設置
 - ② 窓口スタッフはマスクを着用して対応を行う。
 - ③ 館内清掃において、ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン等の消毒を行う。
 - ④ 予約の調整等により利用の間隔をあける。
2. 来館者への協力依頼（掲示による依頼及びホームページへの掲載）
 - ① 感染予防のため、手洗い、うがい、咳エチケットの協力依頼
 - ② 必要に応じてマスクの持参・着用の依頼
 - ③ 発熱や咳等の風邪症状がある方、或いは14日以内に国内の感染地域や外国への往来歴がある方は、利用を控えるよう依頼
3. 施設利用者及び主催者への利用上の協力依頼
 - ① 換気対策の実施
窓がある室内：下記のいずれか実施
 - ・ 窓を開放しての利用
 - ・ 1時間に2回以上、数分間、窓の開放による換気窓がない室内：1時間に2回以上、数分間、入口開放による換気
 - ② マスクの着用、来館者の席配置等の配慮による感染防止対策の実施
 - ③ 可能な限り人と人の間隔を2mとる。
 - ④ 可能な限り大声での発声、近距離での会話を行わない。
 - ⑤ 入場制限の実施（ホールにおける座席間の適切な間隔を確保）
4. その他
 - ① 全国的または県外からの来場が想定されるイベント、不特定多数が集まるような大規模イベント等については、利用者及び来場者におけるリスク対応が整わない場合は、開催中止又は延期の検討を依頼。
 - ② ホールにおける酒宴や飲食を伴う催しの自粛を依頼する。
 - ③ 上記の他、特に必要のある対策を適宜実施する。